

「吉野川流域住民の意見を聴く会」 参加者のみなさんへのお願い

参加者のみなさんへ 5つのお願い（参加のルール）

- 1 . 仕事や年齢、性別を問わず、参加者のみなさんは平等です。
- 2 . わかりやすい言葉で、自分の意見を述べましょう。
- 3 . 他の参加者の意見を尊重し、良く聞きましょう。自分の意見と違っていても、否定しないことが大切です。
- 4 . テーマでないことへの発言は控えましょう。
- 5 . 前向きな気持ちで、この会の進行へのご協力をお願いします。

発言について 3つのお願い（発言のルール）

- 1 . 発言をするときは、進行役へ、挙手をお願いします。
- 2 . 進行役より発言が促されたら、氏名と居住地（市町村名まで）を述べてから、発言をお願いします。
- 3 . 発言は、マイクを使用し、わかりやすい言葉でお願いします。

第2回“住民の意見を聴く会”の進行について （進行のルール）

1. 最大 1.0 時間の時間延長を予定します。
2. 第2回の“住民の意見を聴く会”の質疑応答・意見交換は、表の順番で扱い、各項目ごと最大で 60 分の時間を確保します。

【治水】・【利水】

- ・ 洪水高潮等による災害の発生の防止または削減 【治水】
- ・ 河川水の適正な利用 【利水】

【環境】・【管理】

- ・ 河川環境の整備と保全 【環境】
- ・ 維持・管理 【管理】

【共通】・【その他】

- ・ 河川整備計画全般 【共通】
- ・ その他、全体を通して 【その他】